



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年4月21日（水）

問い合わせ先：中央図書館

資料サービス課

課長：尾崎

担当：岡田、大塚

電話：871-2173

「さいたま市子ども読書活動推進計画」（第四次）の策定及び
「さいたま市子ども読書の日」の創設について

1 概要

本市は「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13（2001）年12月）に基づき、平成18（2006）年3月に「さいたま市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校・図書館等が連携しながら、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

これまでの取組成果及び課題を整理し、今後おおむね5年間の計画として、新たに第四次計画を策定し、本市の子ども読書活動の更なる推進を図ります。

2 計画の目標

子どもが自主的に読書習慣を身に付けられるようになるには、家庭の理解と積極的な関わりに始まり、子どもの成長を見守る地域・学校・図書館等の連携による様々な取組を通じて読書への関心や意欲を高めていくことが大切です。本計画では、創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむため「読書が好き」な子どもを増やすことを目標に掲げました。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までのおおむね5年間とし、必要に応じて見直します。

4 公表日

令和3年4月23日（金）

5 公開場所

さいたま市ホームページ >子育て・教育 >生涯学習 >さいたま市の取り組み
>さいたま市子ども読書活動推進計画

<https://www.city.saitama.jp/003/003/002/p022425.html>

6 さいたま市子ども読書の日の創設

4月23日「子ども読書の日」にちなみ、新たに、毎月23日を「さいたま市子ども読書の日」とし、図書館が中心となり様々な機関と連携して普及啓発を図りながら、子どもの読書活動を推進します。

「さいたま市子ども読書活動推進計画」(第四次)表紙



さいたま市子ども読書の日普及啓発ポスター

